平成２５年（へ）第１９１号
　東京都台東区北上野２丁目11番５号
　申立人　株式会社岡田塗装所
　代表者代表取締役　岡田　公子
権利を争う旨の申述の終期　平成26年２月13日
　平成25年10月23日　東京簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＢＡ274464
　金額　2,868,323円
　支払期日　平成25年９月30日
　支払地　東京都中央区
　支払場所　株式会社みずほ銀行築地支店
　振出日　平成25年５月31日
　振出地　白地
　振出人　株式会社須田製作所　代表取締役社長
　　萩原　弘行
　受取人　申立人
　裏書人　申立人
　被裏書人　白地
　最終所持人　申立人
平成２５年（へ）第１８２号
　次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに、当裁判所に、権利を届け出てください。もし、この終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。
　神奈川県横浜市泉区緑園３丁目６番地１
　申立人　青山　哲也
権利の届出の終期　平成26年２月13日
　平成25年10月23日　東京簡易裁判所
　（別紙）　目　録
⑴土地　北海道虻田郡豊浦町字大和265番46
　原野　3305平方メートル
⑵登記年月日番号　札幌法務局室蘭支局昭和39年３月31日受付第1287号
⑶登記した権利の内容
　原因　昭和39年３月31日設定
　登記の目的　竹林所有
　存続期間　昭和39年３月31日より昭和41年８月末日まで
　地代　無料
　地上権者　東京都千代田区有楽町一丁目８番地１
　　国策木材株式会社
なる内容で地上権設定の地上権者たる地位

失踪に関する届出の催告

　次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。
平成２４年（家）第１８２号
　沖縄県沖縄市胡屋４丁目19番36号嘉味田アパートＭ３
　申立人　宮城　兼一
　本籍沖縄県沖縄市照屋５丁目505番地２、最後の住所沖縄県沖縄市照屋５丁目11番28号
　不在者　宮城　信兼
　昭和28年４月６日生
　届出期間満了日　平成26年５月21日
　　那覇家庭裁判所沖縄支部

失 踪 宣 告

平成２４年（家）第９９１４号
　本籍東京都本所区平川橋５丁目１番地の６、最後の所在満州国黒竜江ジャムス市以下不詳
　今次戦争による生死不明者　堀江喜八郎
　大正２年８月22日生
　平成25年10月23日失踪宣告審判確定
　　東京家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

　次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２５年（フ）第９７６号
　千葉県船橋市湊町１丁目１番17号
　債務者　有限会社エム・アンド・エム
　代表者代表取締役　関根　桂子
１　決定年月日時　平成25年10月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
４　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後２時40分
　　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２５年（フ）第１４０号
　北海道苫小牧市表町３丁目１番18号
　債務者　有限会社リージェント
　代表者代表取締役　古川　弘美
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後４時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田周一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年11月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前11時
　　札幌地方裁判所苫小牧支部
平成２５年（フ）第９７２号
　千葉県市原市瀬又662番地４
　債務者　有限会社ラ・カンパアーナァ
　代表者代表取締役　石塚　正美
１　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　恒平
４　破産債権の届出期間　平成25年11月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時30分
　　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２５年（フ）第６１１号
　仙台市青葉区北山３丁目５番12号
　債務者　有限会社武藤商店
　代表者代表取締役　武藤　一雄
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　雄介
４　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後２時
　　仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２５年（フ）第６３４号
　熊本市東区東京塚町17番７号
　債務者　有限会社くまもと浦田商会
　代表者代表取締役　村田　桂三
１　決定年月日時　平成25年10月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
４　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午後２時30分
　　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２５年（フ）第１９３１号
　横浜市南区大岡２丁目19番16号
　債務者　有限会社林製作所
　代表者取締役　林　　輝芳
１　決定年月日時　平成25年10月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　正規
４　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後１時30分
　　横浜地方裁判所第３民事部
平成２５年（フ）第１９９６号
　名古屋市千種区四谷通１丁目12番
　債務者　有限会社ドゥクール
　代表者取締役　石原　聖司
１　決定年月日時　平成25年10月30日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後１時10分
　　名古屋地方裁判所民事第２部
平成２５年（フ）第１０６６号
　京都府城陽市寺田北山田31番地の94
　債務者　有限会社鹿島電気工業
　代表者代表取締役　鹿島　芳久
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮﨑　純一
４　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後１時30分
　　京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２５年（フ）第２９号
　最後の住所高知県高知市石立町212番地17
　債務者　被相続人亡藤本末喜相続財産
　相続財産管理人　高瀬ヨシ子
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
４　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後１時30分
　　大分地方裁判所日田支部